

五月拾壹日 火曜日 日雲元

。昨日一部新聞紙止ニ会社ハ資本主義ヲ主張シテ労働組合ヲ認め不
云々ノ評議会ノ宣言書^傳記事アレドモ會社ハ既ニ五月五日ノ声明書
ニ於テ「私共ハ労働組合其ノモテ承認スルガハアリマセン、共通ノ世
場ニテ労働者諸君が、自分等ノ幸福ヲ増進スルタメニ、組合ヲ組織
サレルコトハ現狀ニ依テハ寧ろ当然ノ必要事件ナラト思ヒマス。
唯、眞面目ヲ欲イタ、吾が國體ニ反シテ労働組合ヲ否認スルノミダス、
ト所言シテ居リマス。會社ノ意ニアトニコヲヨク御諒解アラシコトヲ、切ニ
希フ次第ナラシム。

。会社ハ爭議混雜中ニモ拘テ、連日停滯ヲ爲セ尙ヲ継続シ、事務上ノ
支障少シ。

。拾日午前八時半頃、酒氣ヲ帯ビタル印斜纏着用ノ爭議團員ハ
会社僑入ノ外人技師レイレール氏ノ名残町ニテ留守宅ヲ訪ヒテ
面会ヲ強要シ、威嚇的言辭ヲ用ヒテ強要シテ去リ。

警察署ハ直ニ保護ノ手配中。

。濱松警察署長ハ爭議團ノ幹部 三田村四郎、後藤兼太郎
ヲ呼出シ、会社正門前ニ設置セル、警備隊本部ヲ他ニ移轉
スベキコト及、今後断然暴行ノ禁止ヲ諭告シテ、積極的ニ取締ル
ルアリ。因ニ警備隊本部ハ下流川町ニ移轉セントノコトナリ。

。林支配人ハ警察署ニ出頭シ、従業員保護ノ件ニツキ、特ニ依頼シ
了解ヲ得タリ。

。爭議團幹部ハ團員中会社ヨリ退職セントスル者ハ委任狀ヲ口王
出セ、然ラバ幹部ニ於テ代理手続ノ上、会社ニ退職手当ヲ下附ノ交渉
ヲナシ、尙四能業中ノ賃金ハ幹部ニテ盡力ノ上、会社ヨリ支拂ハセント
布告セリ。